

使用水量のお知らせ

お客様番号

見本

検針年月：
使用期間：

水道料金	下水道 農業排 使用料	請求予定額
円	円	円

今回指針	前回指針	旧メーター水量
m ³	m ³	m ³
今回使用水量	今回下水汚水量	
m ³	m ³	

(前回水量 m³ 前年同期 m³)
 口径 mm メーター番号

検針員
通信欄

このお知らせでの支払いではありません。また、集金に向うこともありません。

口座振替領収証書

振替日	水道料金	円
	下水道 農業排 使用料	円
	振替金額	円

上記の金額を口座振替により領収しました。
鴻巣市長

裏面もご覧ください。

再実施

水道基本料金の2か月分を無料にします

問い合わせ／水道課料金担当 (☎577-8131)

令和2年6・7月検針時に続き、公共用を除く全契約者に対して、水道料金の基本料金2か月分免除を再度、実施します。

基本料金免除に関する手続きは不要です。なお、従量料金及び下水道使用料等は免除対象外です。

実施時期／令和2年10月検針分(8・9月使用分)又は11月検針分(9・10月使用分) ※検針時期は地域により異なります

「使用水量のお知らせ」(検針票)の水道料金、請求予定額には基本料金を含めた金額を記載しています。

口座振替時・納入通知書では、表示額から水道の口径に応じた基本料金(右表参照)を減額します。

口座振替をご利用の方は、2か月後の検針票で基本料金が減額されていることをご確認ください。

口径(mm)	水道基本料金 (2か月分・税込)
13・20	2,156円※
25	3,300円
30	3,740円
40	4,400円
50	5,500円
75	6,600円
100	7,700円

※水量16m³までは基本料金に含まれます

武蔵水路が担う3つの役割を紹介します

問い合わせ／独立行政法人 水資源機構 利根導水総合事業所第二管理課 (☎048-557-1501)

武蔵水路は、行田市の利根大堰で利根川から取水された水を運び、鴻巣市で荒川に注ぐ延長約14.5kmの水路として昭和43年3月に完成しました。

その後40年以上が経過し、水路の沈下や損傷などの老朽化による通水能力の低下を回復するため、水路の耐震化や、新たに水路周辺の内水排除機能の確保・強化を目的に平成22年8月から改築工事を行い、平成28年3月にリニューアルした施設へと生まれ変わりました。

1 周辺地域の内水排除

河川や市街地からの出水を水門及び放流口から武蔵水路に取り込み、荒川へ排水(最大毎秒50m³)します。

2 都市用水(水道用水、工業用水の)導水

利根大堰で取水された東京都及び埼玉県都市用水を荒川へ導水(最大毎秒35.054m³)します。

3 浄化用水の導水

荒川水系の水質改善のため、浄化用水を導水(最大毎秒8.146m³)します。

詳細は [水資源機構利根導水総合事業所](#) 

